

私は、日本共産党を代表いたしまして、令和5年度野田市一般会計予算に反対するのをはじめ、介護保険、後期高齢者の各特別会計予算及び水道事業会計予算に反対をし、国民健康保険、次木親野井特定土地区画整理事業、下水道事業会計の各特別会計予算に賛成する立場で討論いたします。

議案第1号令和5年度野田市一般会計予算は、522億7,500万円となりました。事業の見直しそのものを否定いたしません、重要なことは市民目線で見直すということだと思います。国の言いなりに、行政改革の名で社会福祉施設がどんどん指定管理化、そして委託化されております。こうした方向性については、賛成できません。

ただでさえぎりぎりの職員体制にある中で、正規職員の削減と必要な市民サービスを削る行政改革大綱は見直すべきです。日本共産党は、まめバスの見直しと同時に、多様な交通手段としてデマンド型交通等の運行や東武線の複線化等で利便性の安心・安全なまちづくりを優先すべきと考えます。以上が令和5年度野田市一般会計予算に反対する第1の理由です。

2つ目の問題として、東京直結鉄道誘致運動の促進があります。便利になることに反対はいたしません。しかし、全国的に第3セクターでの事業は失敗に終わっております。未来ある子供たちに大きなツケを残すことは、目に見えているのではないのでしょうか。今必要なことは、コロナ対策や頻発する自然災害への対応と対策です。耐震化の促進、再生可能エネルギーの適切な普及、避難所等へのエアコンの設置等課題が山積しています。

3つ目の問題として、マイナンバーカード制度については反対します。

マイナンバーカードは、氏名、生年月日など極めて秘匿性の高い情報を蓄積するものであり、万全なセキュリティーは不可能なことから、情報を紐づけすればするほど、漏洩の範囲が広がることとなります。市民の個人情報、漏洩という危険にさらしかねないマイナンバーカード制度に反対です。

以上が令和5年度野田市一般会計予算に反対する大きな理由であります。

次に、部門別に主な意見を述べます。

歳出の総務費においては、行政改革大綱による正規職員の削減と会計年度任用職員への置き換えが目立ちます。マイナンバーの取扱いや日常業務の拡大、災害などの非常事態への対応など、市民に責任を持って対応できるよう正規職員の充実を行ってください。

民生費においては、生活保護のケースワーカーは、1人当たりの担当する世帯数が88.3世帯であり、依然として1人当たり80世帯という国の基準が守られておりません。至急の増員をすべきです。コロナ禍にあつて精神疾患を患う方や生活困窮に陥る方が増え、また見つけにくい状況にあります。自立支援のための相談活動や住居確保、収入確保のための支援体制の充実を求めます。家具転倒防

止器具取付委託など、幾つかの事業で足踏みの状態が見られます。内容の充実と周知徹底について、工夫をしてください。

衛生費については、コロナ禍において不安を抱えながら出産を迎えた世帯を応援するためのあかちゃんお祝い金の支給については、率先した予算であり評価をいたします。

引き続き子育て世帯への経済支援を求めます。一方で各種検診等への手控えが見られます。市民の命を守るという観点から、受診率向上のためのさらなる工夫が必要です。

土木費においては、生活道路修繕等事業費の予算 7,000 万円の計上については評価をいたします。しかし、市全体の道路状況からは圧倒的に不足しております。道路サービス課の設置で市民に見えるサービス向上と体制強化のさらなる充実を求めます。耐震診断、改修工事の補助金についても、市民への一層の周知が必要であります。さらに、通学路や生活道路の除草回数は年2回ではなく、市民から要望があればすぐに対応できるようお願いします。市営住宅においては、入居者が高齢化しております。施設老朽化の改善、さらにはエレベーターの設置も検討すべき課題であります。

消防費においては、大きな災害が多発すると言われている現在です。引き続き常備消防職員の確保に努めてください。

教育費では、教員の激務状態が改善をされていません。学校教育は、正規職員の増員、少人数学級の早期実現、各学校に図書館司書、スクールカウンセラー、用務員の適正な配置が必要です。土曜授業を行うことへの疑問を持っております。教職員の削減ではなく、むしろ充実を求めたいというふうに思います。小学校のトイレ様式化や改修事業費については評価いたします。

以上が議案第1号令和5年度野田市一般会計予算に反対する理由であります。

次に、特別会計及び水道事業会計です。

議案第2号令和5年度野田市国民健康保険特別会計予算では、財源として国民健康保険財政調整基金から2億1,500万円を投入し、さらに一般会計から7億2,890万円を繰り入れることで5年度の保険料は据え置くことについては評価いたします。

今後も自治体として独自性を守り、市民の立場に立って対応することを求め、賛成いたします。

議案第3号令和5年度野田市介護保険特別会計予算では、国が進める軽度者に対する介護保険外しは、介護予防を重視する立場から反対をしました。市は、介護予防サービスの低下はしないと断言しておりますが、国の保険外し拡大の動きは依然として続いております。また、現在高齢化の進む野田市です。地域での介護体制の充実とともに、年金で入れる、暮らせる特養の増設は必要な課題であ

ります。安心して利用できる介護保険制度を求め、反対いたします。

議案第4号令和5年度野田市次木親野井特定土地区画整理事業特別会計予算については、特に問題等はなく、賛成といたします。

議案第5号令和5年度野田市後期高齢者医療特別会計予算は、この制度は、75歳以上の高齢者を別建てで差別化するものであり、制度そのものに反対であります。

議案第6号令和5年度野田市水道事業会計予算は、これまでも水道料金の高さ、特に少水量使用者の基本料金の高さについて指摘をしてきました。恒常的な値下げ検討が行われるべきとして、予算に反対であります。

議案第7号令和5年度野田市下水道事業会計予算は、野田市の下水道普及率は、81.90パーセントです。引き続き下水道普及率向上の対応を求め賛成といたします。

以上、全ての予算に対する日本共産党の討論といたします。